

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072900287		
法人名	有限会社 風のふく丘		
事業所名	グループホーム 風のふく丘		
所在地	〒838-0112 福岡県小都市干潟2061番地2	0942-72-1830	
自己評価作成日	平成27年12月18日	評価結果確定日	平成28年02月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

風のふく丘の理念である『か』家庭的な雰囲気、『ぜ』全員笑顔で、『の』のんびりと、『ふ』不満不安をなくし、『く』暮らしやすい生活ができるように思いやりある、『か』介護を目指します。毎日、朝の朝礼時に職員全員で唱和し、利用者一人一人の思いを理解しながら、悔いのない介護を毎日行っています。利用者の方が安心して暮らせるように、利用者の笑顔がひきだせるように、職員も元気に明るく笑顔で頑張っています。これまで何人もの利用者やその家族から「ここに来て良かった」と思って頂き、感謝の言葉をたくさん残されて行かれたことに恥じないように職員全員で頑張っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「風のふく丘」は、田園地帯が広がるのどかな環境の中に、民家改造型の1ユニット(定員9名)のグループホームである。利用者職員は地域の一員として、校区の運動会や公民館のバザーに出店して、ホームの存在を理解して貰い、中学生の体験学習を受け入れ介護に興味を持つ生徒もいる等、開設14年を迎え地域交流の輪が広がっている。ホームドクターによる往診とベテラン看護師と介護職員が丸となって取り組み、利用者の健康増進に繋げている。また、毎月外部から接遇の講師を招聘し、職員の介護技術の向上と意識の高揚に取り組み、元気で明るい笑顔を取り戻した利用者の様子を見守る家族からは、高い評価に結びつき、「風のふく丘を選んで良かった」とホームとの深い信頼関係が築かれているグループホームである。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成28年02月16日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域の人といつも笑顔であいさつ」を理念に掲げ、職員は共有し、家族や地域の方へ実践している。	ホーム独自の理念と法人理念を掲示し、毎日の申し送り時に出勤職員で唱和し理念の意義を全員で理解して、馴れ親しんだ地域の中で、利用者の喜びと満足を優先した介護サービスの提供に取り組んでいる。また、職員は介護に悩んだり、迷った時には、理念を振り返り介護の原点に戻っている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の道路愛護や蚊・ハエ消毒、校区公民館主催の夏祭りに出店し、家族の協力にて利用者も全員参加している。中学校の職場体験を受け入れたり、様々な活動を行い、地域との交流を行っている。	地域や家族に信頼されるグループホームを目指し、代表の自宅を改築して14年を迎え、地域と一体となって行事や活動に取り組み、中学校の職場体験では、認知症の啓発活動と将来の仕事として考えてもらえるような受け入れを行っている。また、近所付き合いも年々広がり、地域交流の輪が広がっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員(6名)が小郡市のキャラバンメイトに参加し、小郡市の認知症のサポーター養成講座で講師役を務めて、地域の方に認知症に対する理解を深めている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催。利用者の健康状態、サービス・行事等の報告を行い、参加者側からも意見や質問を受け、話し合いながら、サービスの向上に活かすように努めている。	同一法人のグループホームと合同の会議を2ヶ月毎に開催し、家族、区長、民生委員、老人クラブ、行政職員が参加し、活発な意見交換会が行われている。ホームの運営状況や取り組み、問題点等を説明し、参加委員からも質問や要望が提案され、ホーム運営に反映出来るように努力している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じて、市町村担当者に報告や相談をして助言を伺ったりしている。	管理者は行政窓口、疑問点や困難事例、事故等について相談し、情報交換し連携を図っている。運営推進会議に市の職員が出席し、ホーム現状や取り組みを理解した上で、助言や情報提供して貰い協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを見直し、再確認している。 また、本人の行動や仕草を十分に観察することで安全な生活が出来るように配慮している。昼間、玄関の施錠はしておらず、自由に出入りできる状態である。	職員会議や勉強会を通じて身体拘束について学び、言葉や薬の抑制も含めた拘束が利用者及び及ぼす弊害について職員間で話し合い、身体拘束廃止マニュアルを閲覧出来るように整備し、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。また、玄関の鍵は日中は開放し、職員の見守りで利用者が自由に出入りしている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃がされないよう注意を払い、防止に努めている	外部の研修に参加したり、カンファレンスにて職員同士で実際の対応や介護方法の見直し等、意見交換を行っている。また、業務の工夫や親睦会を設け、職員の肉体的・精神的ストレスの軽減を図り、虐待の防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部の研修会へ参加し、資料を持ち帰り、職場内で研修を行って他の職員へ伝えるようにしている。	外部研修に参加した職員が伝達研修を行い、職員は権利擁護の制度が、利用者や家族にとって重要なものであることを理解し、資料やパンフレットを用意して利用者や家族から相談があれば、制度について説明し、申請機関に橋渡し出来る体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書を提示しながら、利用者や家族に不安がないように十分な説明を行い、理解・納得して頂いている。また、署名・捺印を頂き、家族側へも控えを渡し、自宅で再度確認して頂くようにしている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議・家族会・面会時に何でも言えるような雰囲気作りに努めている。実際に出た意見・要望等は運営に反映するように努めている。苦情は受付窓口のポスター掲示や意見箱の設置を行っている。	利用者の日常生活の中で思いや意向を把握した職員が、家族面会時に話し合い、利用者の近況や健康状態を報告し、家族の意見や要望、心配な事等を聞き取り、ホーム運営や利用者の介護計画作成に活かす取り組みをしている。また、玄関に意見箱を設置し、内外の苦情相談窓口も明示している。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝の朝礼時や月1回のカンファレンスにおいて意見や提案を聞くようにしている。出た意見は職員間で十分に話し合い、必要なことは取り入れ、改善実施に努めている。	毎月職員会議を開催し、職員全員の意見や要望、アイデア等を出し合い検討し、出来る事からホーム運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。また、朝夕の申し送り時に職員の気付きや心配事を話し合い、解決に向けて取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望の休みがなるべく取れるようにしたり、段階に応じた研修への参加を促し、やりがいをもちながら働くように配慮している。また、資格取得者へは給料にも配慮している。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	代表者は職員の採用にあたっては性別や年齢ではなく、本人の意欲など気持ちの面を重視している。また、職員の家庭環境や研修、ボランティア活動の希望等も考慮して勤務を調整している。	職員の採用は人柄や介護に対する考えを重視し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。採用後は、職員一人ひとりの介護技術の向上のための研修会や勉強会に参加して貰い、職員の意欲の向上に取り組んでいる。また、休憩時間や希望休、勤務体制に柔軟に配慮し、職員が生きがいをもちながら働ける職場を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	児童・障がい者・高齢者に対する人権については朝礼時、カンファレンス、接遇研修など機会あるごとに話している。また、日頃から気づきがあれば、その都度注意し、利用者の尊厳に努めている。	利用者の人権を守る介護のあり方を研修会の中で話し合い、利用者一人ひとりの個性や生活環境に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、職員は、理念を常に意識し、利用者の尊厳を尊重した支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	自分で参加を希望する研修や病院院内研修、実践者研修、職場内研修等、多くの職員が出来るだけ参加できるように努めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会やボランティア活動を通じて、他施設の訪問や交流を図り、困っている点や工夫している点を見たり、聞いたりしたことを自分の施設でも反映できないかと改善に向けて話し合っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約時に本人の以前の生活等の情報を家族より聞きとるようにしている。実際にホームで一緒に生活しながら、本人の行動や仕草、つぶやき、表情などから本人の思いの理解やお互いの関係作りに努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今までの経緯、不安や要望等、家族の思いを十分に受け止め、家族が納得いくよう話し合いながら、家族の意向もサービス計画に取り入れて、支援を行うようにしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の要望はできるだけ聞き入れ、まず本人が馴染めるように配慮している。在宅でも生活出来そうであれば、在宅サービス・地域サービスの説明や紹介も行っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器洗い・食器拭き、洗濯物干しや洗濯物たたみ等、本人のできる範囲で職員と一緒にいる。また、お互いにいつも感謝の言葉を忘れずに助け合って生活をしている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に行事(地域の夏祭り・敬老会等)への参加の呼びかけを行い、交流の場を設け、話す機会を作っている。面会時は日頃の生活風景やサービス方法を見てもらいながら、一緒に本人を支えていく関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	できるだけ今までのかかりつけ医に受診。面会時に家族が馴染みの方を連れて来られることもある。また、本人より若い頃の馴染みの人、場所、生活等の話を聴きながら、支援に努めている。	利用者の家族が知人と一緒に訪問し、同級生が面会に訪れる等、何時でも面会が出来る支援に取り組んでいる。職員は、利用者の思い出の場所や買い物に同行し、利用者が長年築いてきた人間関係や、地域社会との関わりがホーム入居で途切れないように努力している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係は把握できている。トラブルが起きそうな時は職員が間に入って対応し、トラブルにならないように配慮している。また、そばにいと安心できるという関係を壊さないようにしている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院や契約終了しても今後の事や再入所を希望される等相談や支援に努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本人の希望・意向を聴き、把握するように努めている。1人1人の表情や行動から察せられる思いや希望の把握に努めている。また、困難な場合は本人や家族と相談し、希望・意向に近づけるように努めている。	職員は利用者何とでも話し合える関係を築き、利用者一人ひとりの思いや希望、意向の把握に努めている。意思を伝えることが難しい利用者には、職員が家族に相談し、担当者会議の中で職員間で話し合い、利用者がその人らしく暮らし続ける支援に取り組んでいる。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時に本人や家族から以前の生活や環境等の聞き取りを行い、これを参考にしながら把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録を作成し、日々の生活の状態や心身状態を記録し、確認できるようにしている。また、残存能力については、日々の経過を朝の申し送り時やカンファレンス時に報告と検討を行い、現状の把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向・希望等を確認すると共に職員間での情報交換や話し合いを行い、現状に即した介護計画を作成している。	家族面会時に、利用者や家族と職員が話し合い、意向や要望、心配な事を聞き取り、担当者会議の中で、アセスメントやモニタリングを繰り返し、利用者本位の介護計画を作成している。利用者の急変や状態に合わせ、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	精神面や体調(バイタルサイン)、排泄状況、食事摂取状況等、個別に記録し、申し送り時に報告しながら、職員間で情報を共有している。ひやりはっとを記入することで、気づきや改善に結びつき、介護計画の見直しに活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の利用者の変化に応じて看護師や家族と相談して、看護師もしくは介護職員が付添いにてホーム車両で病院受診を行い、家族へ受診結果を報告している。また、家族の申し出により、車椅子専用車両等の貸し出しも行っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	小学生の施設見学や中学校の職場体験学習やセラピューティックのボランティアの毎月の訪問等の理解と協力を利用者の方の支援に努めている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望を大切に、出来るだけ以前のかかりつけ医を受診している。また、事業所看護師と医師との情報交換を行いながら、信頼関係を十分築いている。	利用者や家族と入居前に話し合い、かかりつけ医の受診支援を行っている。協力医療機関の往診とホーム看護師、介護職員が協力し、利用者の小さな変化も見逃さず充実した医療連携体制が確立されている。また、毎月家族に医療情報を「風の便り」で報告し、家族と利用者の医療情報を共有している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の状態を職員間で報告しながら、変化があった場合はすぐに看護師に連絡をとり、必要に応じては職員が病院受診を行ったり、または、往診を依頼している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は本人や家族に不安が生じないよう、頻繁に面会に行き、状態把握と退院に向けての相談を病院側と行っている。また日頃より、担当看護師が情報交換し、信頼関係も十分築いている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針を作成し、入所時に家族へ説明と同意を頂いている。家族へ急変時の対応については話をしている。	契約時に利用者や家族に、ターミナルケアについて、ホームで出来る支援と病院でしか出来ない支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と段階的に話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、利用者がぎりぎりまでホームで暮らせるための環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを各自で見直し、確認している。 職場内研修で心肺蘇生法等の救急法を行ったり、実際にあった今までの急変時の様子や対応を職員同士で情報交換している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議を通して、区長・民生委員の方から地域の方の協力を得られるように働きかけている。区の消防団にも声かけをしている。夜間想定避難訓練を行ったりしている。	昼夜を想定した自主防災訓練を、定期的に行い、地域住民や、地区消防団に声掛けし、いざという時の協力体制をお願いしている。また、通報装置や消火器の使い方を確認し、職員一人ひとりが自覚し、火を出さない防火意識にも取り組んでいる。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライドや人格を尊重して利用者一人一人に合わせて、声かけする言葉や語調に配慮して対応するように心がけている。	職員は、一人ひとりの誇りを尊重し、プライバシーの確保を徹底し、トイレや入浴の支援を利用者のプライドや羞恥心に配慮して行い、職員は、利用者の立場に立って「自分がこんな事されたら嫌だろうな」と意識して取り組み、利用者が安心して快適な暮らしの支援が出来るように工夫している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	ご飯の量、おやつはどちらがいいか等、希望を聞き、自己決定の機会を設けるように心がけている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や消灯時間は決まっておらず、本人のペースで過ごされている。また、出来るだけ希望に添うように支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪の色や衣類は本人の希望・好みでして頂いている。本人より散髪したいと希望があったり、定期的に声をかけ床屋の訪問を依頼している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むき・配膳等、出来ることを職員と一緒にして頂いている。職員も同じ食と一緒に摂って、介助が必要な方は職員が横に座って支援をしている。	食事は利用者の力を発揮する場所として、配食された料理の盛り付け、配膳や片付けを職員と一緒に手伝ってもらい、利用者と職員がテーブルを囲み、談笑しながら同じ料理を食べる様子は楽しそうで、ほとんどの利用者が完食し、健康の源になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご飯の量は1人1人違い、食事(水分)の形態を変えたり、食事が進むような環境を提供するように支援している。水分が上手く摂れない方は介助したり、容器を工夫するなどして支援している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、1人1人に合わせた口腔ケアを行っている。夕食後は洗浄液につけ、保管している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	訴えない方は定時誘導したり、失敗時の把握から、その時間前に誘導したりして、自立に向けた支援を行っている。	職員は利用者一人ひとりの排泄チェックシートに正確に記録し、排泄パターンを把握しタイミング良く声掛けて、誘導を行っている。また、オムツやパットの使い方を研修し、利用者が快適に過ごせるように取り組み、オムツ使用の軽減にも繋げている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ばず影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因、便秘による心身への影響を理解しており、病状の変化は常に看護師に報告している。個人ファイルに薬の説明書を綴じ、薬の目的、用法、用量についてはいつでも確認出来るようにしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	いつも決まった順番ではなく、その日の利用者の希望や状態、タイミングに合わせている。入浴を拒否される方は気分転換を試みたり、着替えだけ、シャワー浴だけ等、その時に応じた対応をしている。	入浴は利用者の希望を優先し、いつでも入浴出来るように支援しているが、基本は週3日である。利用者職員がゆっくり話しながら楽しい時間を過ごし、利用者の思いや意向を聴きとっている。また、入浴を拒否する利用者には、時間をずらしたり、足浴や清拭に変更し、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間や消灯時間は決まっていない。本人の希望の時間に就寝され、訴えない方は表情や体調を考え、その時々状況に応じた対応をしている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院・医師の指示通り服薬の支援をしており、病状の変化は常に看護師に報告している。個人のファイルに薬の説明書を綴じ、薬の目的、用法、用量についてはいつでも確認出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯干し、洗濯物たたみ、食器拭き等、出来ることで役割を持って頂く支援をしている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の希望時は自由に行って頂いている。施設では桜の花見、秋はコスモス見学等、車で外出したり、庭先でお茶を飲んだりと戸外にできるように支援している。	利用者の重度化が進む中で、気候の良い時期は散歩を日課とし、庭にテーブルと椅子を出して、おやつやお茶を楽しみ、季節の移り変わりを楽しんでいる。また、買い物や花見、ドライブに出掛け、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自動販売機でジュースを買ったり、通院後に売店でお菓子を買ったりの支援は行っている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が電話をかけたいと希望されれば、それに応じて支援している。また、電話かかってきた際には取り次いで支援している。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やトイレ、食堂には四季折々の花を生けている。縁側から四季折々の花や木々が眺められ、季節感を味わえる。	民家改造型のホームの庭には、季節の花や木々を育て、利用者が一日の大半を過ごすリビングルームでは、仲の良い利用者同士と一緒に座り、職員と体操やゲームを楽しんでいる。また、建物内は、テレビの音や照明、温度や湿度、換気等に注意し、快適な共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂や縁側、和室にソファや椅子を置き、利用者同士、また利用者の方と家族や職員とのんびりとした時間を過ごすことができるように支援している。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室への持ち込みは自由としている。本人が使い慣れたタンスや椅子、布団等、馴染みのあるものを多く持って来て頂くようにしている。	利用者が長年使ってきた家具や寝具、鏡や家族の写真、生活必需品を家族の協力を得て持ち込み、利用者が自宅と違和感のない環境の中で、穏やかに暮らせるように支援し、プライバシーが確保された明るくて、居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要に応じて手すりをつけたり、トイレが分からない方の為にトイレと書いた目印をしたりしている。夜間はトイレの電気をつけたままにして分かるような工夫もしている。		